

## 各国の水銀の規制値

国・組織	魚種	規制値(mg /kg)		暫定的摂取限度量
		メル水銀	総水銀	
コーデックス	魚類（捕食性を除く）	0.5		0.48μg methylHg /kg b. w. /day
	捕食性魚類（サメ、めかじき、まぐろ、かます他）	1		
日本	魚介類（まぐろ等を除く）	0.3		0.48μg methylHg /kg b. w. /day
米国	魚介類（FDA）	1		0.1μg methylHg /kg b. w. /day (EPA RfD)
英国	魚類		0.3	
EU	あんこう、西洋ナマズ、バス、ブルーリング、かつお、うなぎ、かれい、小まぐろ、マカジキ、かわかます、ポルトガルサメ、えい、鮭、タチウオ、サメ、ゴマサバ、ちょうざめ、めかじき、まぐろ		1	
	その他の魚類		0.5	
カナダ	魚類（サメ、めかじき、まぐろを除く）		0.5	0.47μg Hg /kg b. w. /day (一般) 0.2μg Hg /kg b. w. /day (妊婦、乳幼児)
	魚類を多食する人		0.2	
オーストラリア	めかじき、南マグロ、バラマンディ、リング、えい、サメ等、水銀を高濃度に含むことが知られている魚類		1.0	0.4μg Hg/kg b. w. /day (妊婦)
	その他の魚介類		0.5	
韓国	魚類		0.5	

\*UNEP、Global Mercury Assessment 2002.12 より